

第2回公共施設等マネジメント推進委員会議事録（要約）

【開催要領】

日 時 平成29年12月8日（金） 午前10時00分～11時30分
場 所 近江八幡市役所4階第3・4委員会室

（出席者）

- 委 員 石井委員長・青山委員・阿加井委員・仙波委員・立岡委員・野田委員
原委員・壬生委員
- 事 務 局 益田総務部長・伴室長・浅田室長補佐・林

（次第）

1. 開会（委員長）

第1回委員会以降、各施設所管課において個別施設の方向性について議論を行い、案ではあるが本日資料としてお示しできる段階になった。委員お住まいの近くの公共施設もあると思われるが内容を確認しながら率直なご意見をお願いします。それでは協議事項の①公共施設等個別施設計画における各施設の方向性等について事務局から説明をお願いします。

2. 協議事項

①公共施設等個別施設計画における各施設の方向性等について

事務局

（資料1）公共施設方向性一覧表

資料に基づき各施設の今後の方向性について説明。

（内容）

最初の確認事項として、公共施設等総合管理計画の対象となる施設は242施設であったが、本資料の方向性一覧表における対象施設数は190施設になっている。これは第1の条件として延床面積が50㎡未満の建物を対象外としているためである。本来、公共施設等総合管理計画については、更新に係る多額な経費への対応を目的として策定しており、比較的更新費用が少ない自転車置き場や木造施設・小規模倉庫を対象から除いている。

また、他の自治体においても50㎡未満を対象外としているところが多く、比較するうえでも対象となる施設の条件を揃える必要があるためである。第2の条件は歴史的・文化的建造物は対象外としている。これは基本的に歴史的・文化的建造物については建て替えを行わないものとするためである。第3の条件には総合医療センターや水道事業所の企業会計が所管する施設は対象外とする。これは各企業会計において別途施設の管理をしていくため対象外とするものである。第4の条件として浄水場などのインフラ施設については、インフラの管理に関する基本的な方針に基づき別途管理をしていくため対象外としている。このことから

5 2 施設が個別施設計画の対象外となるが、この5 2 施設についても公共施設等総合管理計画の基本的な管理の考え方に準じ管理していくため、引き続き施設の方向性や管理について施設所管課と協議のうえ進捗状況の管理に努めていく。

一方、個別施設計画の対象となる1 9 0 施設については、各施設所管課に個別施設の方向性について調査を実施した。前回の第1 回委員会で過去3 年間の利用状況等を示したうえで、今後の施設の方向性を示していくべきであると意見を頂いたことを受け、本資料の一覧表に反映させて頂いた。

また、施設に係る経費の情報として光熱水費・委託料・修繕費を記載しており、この情報を踏まえたうえで施設所管課において、今後の方針やその方針に至った理由を示している。方針については各施設所管課と事務局でヒアリングを行なった結果であるが現段階では案であり、今後議論を深めていく中で変更になることもある。なお、今後の施設の方針に基づき延べ床面積の削減率を取り纏めた結果1 2. 5 %の削減率となった。これは公共施設等総合管理計画における今後1 0 年間の削減目標である7 %を上回るものである。

委員長	事務局から説明があった内容について質問等お願いします。
委員	一覧表の利用状況でNO. 78 老蘇幼稚園は4 月1 日時点の園児数、NO. 79 安土こどもの家は利用者数とそれぞれ標記が異なっているが意味は同じものなのか。
事務局	幼稚園は定員があるため園児数を標記している。こどもの家については、いわゆる放課後児童クラブであり、通常小学校が終わった後、放課後にこどもの家を利用することができる。その施設を日常的に利用されている利用者数を標記している。
委員	NO. 78 老蘇幼稚園は現在、老蘇こども園に替わっている。老蘇幼稚園自体、存続されるのか。方針は維持となっているが廃止になるのではないのか。
事務局	施設の名称が平成2 7 年度に策定した公共施設等白書時点での標記となっているため、現在老蘇認定こども園に替わっていることから修正する。また、認定こども園のため今後の方針は記載しているとおり維持となる。
委員	それでは同じくNO. 69 岡山幼稚園、NO. 71 桐原幼稚園は方針に至った理由に平成3 1 年度に認定こども園が開園予定と記載されているが、建物は廃止の方針が示されている。これは、老蘇と同様に維持ではないのか。
事務局	公共施設等総合管理計画の対象とする施設の延床面積を決定する段階において、岡山コミュニティエリアなどの新設の施設は、計画されている延床面積を含めて

いる。岡山及び桐原認定こども園は、民間に引き継ぐものとなっているため幼稚園の建物に係る今後の方針については廃止となる。NO. 78 老蘇幼稚園については、幼稚園の施設を利用して市が直営で認定こども園として運営している。

委員長 老蘇認定こども園以外に直営で運営しているこども園はあるのか。

事務局 島学区は民間にかわった。公立で運営している認定こども園は、武佐認定こども園及び老蘇認定こども園がある。その他の認定こども園については民間施設である。

委員 資料の方針や方針に至った理由については、現時点における施設所管課レベルのものと考えてよいのか。

事務局 お見込みのとおり。今後、方針について議論を深めていく中でかわっていく可能性も十分にあり、第1段階での取り纏めとしてお示ししているものである。

委員 NO. 173 旧南中学校については、建物は廃止となっているが、この施設に入っている団体はどうなるのか。

事務局 現在、議論されている中においては、平成32年1月に新しい市庁舎が完成する。新しい市庁舎にはワンストップサービスの観点から行政サービス機能を集約させることが予定されている。正式には決まっていないが、総合福祉センター「ひまわり館」には介護保険課、長寿福祉課、障がい福祉課などがあり、新しい庁舎に移転することが予定されている。このことから旧南中学校に入っている団体は総合福祉センター「ひまわり館」が空いた場所に移転頂くことを協議しているところである。

委員長 施設の方向性を検討していくうえで、歴史的建造物は除き耐用年数40年を越えても維持する施設はあるのか。

事務局 NO. 22 市立資料館が該当する。建物自体ヴォーリズが関わった旧警察署で歴史がある建物で文化財的価値があるため方針については維持としている。現在、建物は地方創生交付金を活用し改修しているところである。

委員長 ほかにご意見・質問はありますか。それでは一旦一覧表に係る協議は終了し、協議事項②の説明を聞いて再度確認を行う。それでは協議事項②個別施設計画策定作業について事務局説明をお願いします。

②個別施設計画策定作業について

事務局

(資料2) 個別施設計画の策定について
(資料2-1) 工程表・集約化プラン策定(例)
(資料2-2) 個別施設計画策定スケジュール
(資料2-3) 公共施設等の適正管理に係る地方債措置
上記、資料に基づき各施設所管課が取り組んでいく具体的な作業について説明。
(内容)

個別施設計画の策定については下記事項を踏まえ取り組んでいく。

個別施設計画に記載すべき事項

①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用

施設の方向性の考え方

各施設の方向性については、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方や施設分類ごとの方針に基づき、個々の施設の老朽化度合や利用状況を踏まえ検討する。

更新・大規模改修・修繕(長寿命化)の考え方

施設の利用需用がある場合、大規模改修(長寿命化)・修繕等の予防保全を計画的実施することによりできるだけ長く使用する。

集約化の考え方

施設あるいは機能を1箇所の施設に集める集約化の方法として、複合化(多機能化)と統廃合を検討すること。

今後の策定スケジュールについて

各施設の方針に基づき、計画期間中(計画期間:平成31年度~平成38年度)における施設の今後の具体的な工程表及び集約化プランの検討を行う。また、それぞれの対策に係る費用の概算を行う。スケジュールについては、平成30年5月までに計画期間中の工程表等の策定を行い、各委員会において審議頂くものとする。

委員長

これからの作業の進め方について事務局から説明がありましたがご質問・ご意見をお願いします。

委員

資料2の3. 施設の方向性の考え方について、施設の老朽化度合と利用状況によって大分類として4分類に分け、今後の方向性を考えていくということだが、施設の残寿命はすぐに出てくるが施設の利用需要というのは何をもって判断していくのか。また、いつ時点の利用需要を考えていくのか。

事務局

施設の利用需要については、各施設によってそれぞれ指標があるが、個別施設計画は今後10年間を見据えた中でどうするのかを検討していくものである。利用

需要については、現時点と比較して10年後増えるのか減っていくのかを予測し検討していくものと考えている。

事務局 施設の利用状況は資料1において、平成26年度から平成28年度までの3カ年分を比較できるよう指標として記載している。その先がどうなるかについては、稼働率など増減の推移をどのように考えるのかなど全体を見渡して分析しながら各施設所管課と協議を重ねていく過程において、一つひとつ丁寧に進めていく必要があると考える。

事務局 対象施設が190施設あるが、教育施設・社会教育施設が大部分を占めており、各学区単位で配置されている施設が多い。ハコモノ行政ということで様々な公共施設が建設された年があったが、本市においてはハコモノを建設した件数としては決して多くはない状況である。委員ご指摘の今後の利用需要がどうなるのかということについては、ある一定施設を絞った中でそう多くはないと考えている。人口減少・少子化社会の中で教育施設が学区単位で配置されているが、現状においても生徒数が多い学校と今後、生徒数が減少していくことが既に分かっている学校がある。このことから通学区域の弾力化など様々な施策が考えられ地元と行政の協議がかなり必要になると考える。市営住宅については、今後の利用需要についてはかなり難しいものがある。現状は市営住宅を建設して進めていく自治体であるのか民間活用した中で進めていくのかという議論を進めていくしかないと考えている。市営住宅については、マスタープランを策定中であり学識経験者等の意見を踏まえながら策定しているところである。結論としては、ある一定ターゲットを絞った中で今後どうなるのかということについて取り組んでいく必要がある。また、複合化の説明をしたがあまり対象としてはないのではないかと考えている。ひとつの例としては、市庁舎整備においてにぎわい交流施設として子ども子育て機能を取り込むということで市内にある老朽化している子どもセンターの取り扱いをどうしていくのかということについて、将来を見据え検討しているところである。

委員 ある書籍では人口減少を抽象的に記述しているのではなく具体的に表しており、例えば2017年は女性の3分の1が65才以上、さらには10年後には女性の2人にひとりが50歳以上、また介護離職が増えるなど記載している。計画にはそういう社会情勢も記載しておくべきではないか。我々の現時点での考えはそうであるとの見方になるが、今後もっと深刻に日本の人口減少が進むことを念頭に進めていくべきではないか。今は総論では分かったように思われるが、もっと深刻にとらえ高齢者は今後さらに増えていく。これに対し、出生率の向上をめざすとしているが、高齢者はそれよりもさらに増えていくため効果的な解決策とはな

らないのではないか。計画は40年後を見据えたものであるため、このような課題を今のうちから記載していかなければならない。

事務局 書籍の内容については、大きな枠組みの中で記載されている部分もあり、有識者から様々な意見がでていいる。特に東京一極集中の中で東京に人口が集中している、また少子高齢化を含めて我々が思い込んでいる部分がある。東京では、実際に高齢者の増加が急激に進んでいるのが実情である。一方、地方をみると統計上、高齢者が増える要素がなくなっているエリアが増えているようである。実際、滋賀県、近江八幡市ではどういう状況であるのかということ踏まえ、市民のみなさまにお知らせする必要があると考える。ご指摘いただいたことは加味したうえで情報提供していく必要があると考える。

委員長 資料1の表について各施設の個別方針をみると統合や集約するという具体的施設はあまり対象がない。学校教育施設は、今後10年間において維持する方針であるが、小学校の児童数をみると1学年1クラスの状況であるとともに定員を満たさない状況である。この10年の問題ではないかもしれないが施設の老朽化の程度もあるが、どの時点かで統合していくことを検討していかなければ、このことは生徒の教育にも支障がでてくることが予想される。私は、他市の公共施設のマネジメントの委員会にも参加しているが、その自治体は北部が中山間地になっており、この小学校の問題を先取りしているが、地域の方のリクエストに応じて小中学校を統合して一環校を進めるといいう方針を打ち出し、中山間地において展開している。この取り組みについては教育委員会において、計画の後半になるかもしれないが検討していただきたい。

事務局 公共施設の計画は40年の長期計画であり、資料1の今後10間における計画がこれでよいのかという考えになってしまうところもあるが、10年単位で進めていくうえで次の10年、その次の10年に繋がっていくものであることを認識したうえで施設所管課と各施設の方針が策定できるように進めていく。

委員長 それでは本日の委員会で示された今後の進め方等に基づき今後、施設所管課で検討していただく。所管を横断する場合は調整しながら進め適正化の具体的な計画を策定し、それを取りまとめ来年4月くらいに再度当委員会において、その内容を審議することとなる。この計画は市民も関わるものとなるがパブリックコメントや説明会については、どのように考えているのか。

事務局 今後の進め方については、施設所管課に工程表を示し各施設の今後の方針を定めていき、所管を横断する場合はヒアリングを行いながら調整していく。この工程には協議や調整に時間を要するため4月後半までかかる見込みである。次の段階

としては8月を期限に素案を策定し、その後パブリックコメント等の実施を考えている。パブリックコメントも含め住民説明など周知のあり方を事務局案として示すため委員のみなさまの具体的なご意見をいただきたい。

委員長 検討していく中で、直営している施設は今後指定管理者制度を導入していくのか、もしくは認定こども園のように民間に担ってもらえるのかについて、そういう検討が本来入ってくるものとする。現状のイメージとしては建物をどうするのか、機能をどうするのかというものであるが、特に運営をどうするのかという視点については今回求めないということで認識してよいのか。

事務局 各施設の具体的な方向性を示す項目において、運営をどうするのかを含め施設の配置など具体的に記載していく。

委員長 そのほか意見はありますか。それでは本日は示された方向性に基づき、今後施設所管課と進めていくということで全庁的な取り組みとして、この際一斉見直しという観点からも進めていただきたい。それでは私の議事進行は以上となります。

3. 閉会

事務局 委員長をはじめ委員のみなさま大変お忙しい中、誠にありがとうございました。今後、施設所管課と事務局において進めてまいりますのでご教示の程よろしく申し上げます。それでは、これをもちまして平成29年度第2回公共施設等マネジメント推進委員会を閉会させていただきます。